

募集

市立保育園

臨時保育補助

資格 保育課程の短大、専門学校の2年生以上 保育課程を専攻している大学生で3年生以上 保育士資格がある、のいずれかに該当する方

期間 7月22日～8月29日(土・日曜日を除く29日間) 勤務時間 午前8時30分～午後5時

応募 6月18日までに本人が履歴書をお持ちになり、直接子育て支援課(☎724・2138)へ。有資格者は「保育士資格証明書」の写しを添付して下さい。

大地沢青少年センター 夏季アルバイト

資格 18歳～29歳(高校生を除く)でキャンプ等に興味のある方

勤務日 週3日程度(応相談。なお、7月12日、8月22日～23日は勤務日です)

勤務時間 午前8時30分～午後5時(実働7時間30分) 勤務場所 大地沢青少年センター(相原町)

応募 電話で大地沢青少年センター(☎782・3800)へ。6月21日または28日に、大地沢

公開しています

青少年センターで面接を行います。

町田市庁舎問題 検討委員会

町田市の現庁舎は、耐震補強の急務、防災機能強化、狭隘、庁舎の分散、情報拠点としての必要性、駐車場の不足などの問題点を抱えています。

市では、学識経験者、市民団体等の代表、関係行政機関の職員、公募による市民で構成する町田市庁舎問題検討委員会を設置し、現庁舎の問題点の整理、庁舎建設に係る基本的方向についての調査、検討をしていただいております。

され、現庁舎が抱えている問題点、行政のあり方、建設対象案の比較等が議題として挙げられ、検討が進められています。これらの検討結果を踏まえ、7月には、当面のまとめが公表される予定です。

委員会での検討の様子については、毎回傍聴することができ、また、町田市ホームページに議事録を掲載しています。

【今回の開催予定】 傍聴を希望される方は、事前に企画調整課(☎724・2103)までご連絡下さい。

会場 健康福祉会館4階講習室 定員 30人(申し込み順) 駐車場は使用できませんので、車での来場はご遠慮下さい。

町田市都市計画審議会

第138回町田市都市計画審議会を開催します。傍聴を希望される方は、直接会場においで下さい。

日時 6月6日(金)午後3時から 会場 森野分庁舎2階第2・第3会議室

町田市情報公開・個人情報保護 運営審議会

町田市情報公開・個人情報保護運営審議会を行います。傍聴を希望される方は、あらかじめ「市政情報やまびこ」(☎724・8407)へご連絡下さい。

ごみダイエット! Vol.15



出っ方のルールは? Properly!

回収した資源の中にルールが守られていない物がたくさんあり、今のままでリサイクルができません。特にペットボトルとビン、キャップがついたままのものや洗っていないものは、出せない物がたくさん

「ワケ丸」の悩み

キャップをとって、水洗いをして!

混ぜています。資源として回収したものがごみとならないように、出っ方のルールを必ず守って下さい。

キャップをとる ラベルをはがす 洗って乾かす なるべくつぶす その他の注意

色の発泡トレイ(簡単につま楊枝がさります)のみです。色つきのトレイやプラスチックのトレイは出すことができません(一部のお店では白色以外の発泡トレイも回収しています。詳しくはお店に直接お尋ね下さい)。

発泡トレイ

出せる物 白色の発泡トレイ 出せない物 納豆、カップ麺の容器



ビン

出せる物 飲料用、食品用のガラスビン 出しない物 キャップをとる 洗って乾かす その他の注意

ペットボトル

出せる物 飲料用、酒類、しょう油のペットボトル 出しない物 洗って乾かす その他の注意



ご案内

環境に関する市民アンケートを実施します

市では2002年3月に、環境施策の目標や方向性と、市民や事業者の方が環境にやさしい生活や事業活動を行うための指針を示した「町田市環境マスタープラン」を策定しました。昨年度から町田市環境マスタープランに基づいた施策の進捗や目標の達成状況などを点検・評価した「町田市環境白書」を発行し、公表しています。

年金受給者の住所変更について

年金・恩給を受給している方は、住所が変更になった時(市内で転居した場合や地番が変更になった場合も含む)には社会保険事務所等(共済年金の方は各共済組合、恩給の方は総務庁恩給局)に「年金受給権者住所変更届」の提出が必要となります。厚生年金・国民年金受給権者の届出用紙は、市役所・各市民センターにあります。

入浴券を交付します

市では、次に該当する高齢者の方に「お風呂屋さん」の入浴券を差し上げます。対象 70歳以上のひとり暮らし及び高齢者世帯(世帯全員が65歳以上)の方のうち、風呂のない方、もしくは介護保険法の要支援、要介護1～3の認定を受けた方

見直そう!今までの暮らし 考えよう!これから暮らし



地球温暖化のような地球規模の問題から身近な廃棄物問題に至るまで、環境問題を解決していくためには、現在の社会を変革していくことが求められています。中でも、資源とエネルギーの大量消費に依存しない社会づくりが重要となりますが、そのためには、私たち一人ひとりが環境を大切にしようと考え、環境に配慮して行動していくことが、不可欠といえます。

家庭・オフィスにおいて心がけていただきたい省エネルギー活動

- 1 室内の設定温度の適正化を図ること!
2 不必要なエアコンの使用を控えましょう!
3 入浴時シャワーを流しっぱなしにしていませんか?
4 お風呂を効率的に使用しましょう!
5 不必要なテレビのつけっぱなしを控えましょう!
6 電気製品の主電源が入りっぱなしになっていませんか?
7 給湯温度を低くしましょう!
8 冷蔵庫を効率的に使用しましょう!
9 洗濯機を効率的に使用しましょう!
10 掃除機を効率的に使用しましょう!
11 照明はこまめに消灯を!
12 白熱電球から蛍光灯への付け替えを!
13 徒歩、自転車の利用を!
14 自動車の適正な使用を!
15 自動車の利用の自粛を!
16 炊飯ジャーはできるだけ保温機能を使わないように!
17 できるだけ家族団らんを!

建築物等実態調査

国土交通省では、都及び市の協力で6月に「平成15年度建築物等実態調査」を行います。この調査は、昨年1年間の建築物及び住宅の建築状況等を調査し、国や都の住宅行政等の基礎資料を得ることを目的として毎年実施しているものです。

戦没者の父母等に対する特別給付金

「戦没者の父母等に対する特別給付金」第16回(90万円)の請求受付が7月31日で終了します。この給付金の対象となるのは、戦没者の父母・祖父母(養父母・養祖父等)です。戦没者の子・兄弟姉妹は対象となりません。